

刊行にあたって

本書は、公益法人ならびに一般法人の運営のうち、機関運営やガバナンスに関する、一問一答形式による実務解説書です。

旧民法法人から公益法人または一般法人への移行は、2013年11月30日を以て終了し、現在は新しい法人運営の時代に入っており、また新たに一般法人から立ち上がった公益法人も相当数存在しているところです。

ところが、これらの法人を規律する現在の公益法人改革三法は膨大かつ複雑であり、またそれを補うガイドラインやFAQも多数出状されています。それらに基づいて「適切な運営」を行うためには、法令やガイドライン等の解釈やその実務上の扱いを十分承知しておく必要があります。そこでこれらについて、そもそも法律の趣旨や法令上の取扱い、さらには当局の考え方や実務での取扱い等について十分認識しておくことが必要であり、それらについて疑問の余地をなくしておくことが、新しい法人運営にとって必須となっているといえましょう。

本書はこれらの視点に立って、一問一答形式によって、(1)法人運営における機関運営やガバナンスに関する基本的な事項からやや高度の理解を要する事項までを、(2)法令ならびにガイドライン等にもとづいて簡潔かつ明確に解説するとともに、事例にもとづいた実務上の扱いの詳細を記し、(3)関連する事項がある場合は、それを参照できるように示し、さらに深く学習できるようにしております。

本書については、新制度への移行の始まりから今日に至るまでの、①当協会の相談室やホームページにおけるQ&Aフォーラムにおいて受けた相談事例、②当協会の主催するセミナーや講演等において受けた質問事項等、ならびに③内閣府の申請・運営相談会において参加した相談法人から受けた相談事項等をベースにしております。

執筆については、当協会の相談室長であった岡部亮氏が中心となってあたりましたが、事項や事例等は上記質問や相談等によるものであり、それらを基にして作られているものです。ここに改めてご相談等をいただいた関係者に心から感謝申し上げます。

本書は、移行から運営の時代に入った今日、日ごろの実務上の疑問が氷解し、その結果法人の適切な運営のお役にたち、座右の書としてご愛用されることを心から望んでおります（なお、法人の運営においては、会計や税務さらには当局への報告等の知識が必要となりますが、これらにつきましても、皆様のニーズにより、本書の形式による出版を考慮したいと考えております）。

2017年2月1日

公益財団法人 公益法人協会
理事長 太田 達男